

事務補助員の募集について

仙台家庭裁判所

職員の産前・産後休暇取得に伴い、事務補助員として勤務していただける方を、次のとおり募集します。

募集人数	1人
勤務裁判所	仙台家庭裁判所 (仙台市青葉区片平一丁目6番1号)
期間(予定)	令和4年6月1日(水)から同年8月20日(土)まで ※延長される可能性があります。 ※採用予定期間後も、別途選考試験を実施した上で育休代替として一定期間勤務が継続する可能性があります(この場合、仕事の内容は産休代替と同様の仕事内容、給与・勤務時間は正規職員と同一の法規適用)。
職務内容	裁判事務 ※パソコン(ワード、エクセル等)を使用します。
就業時間等	1 就業時間 午前8時30分から午後5時まで ※休憩時間45分を含む。 2 休日 土曜、日曜及び祝休日

給与等	1 給与日額 7,370円から8,912円までの間 ※経歴に応じて決定されます。 2 通勤手当相当額 支給要件を満たす場合に、規定により算出された額が支給されます。
-----	---

応募資格
次の要件を全て満たす方 1 日本国籍を有する。 2 高等学校卒業以上の学歴を有する。 3 国家公務員法38条(下記参照)に該当しない。 記 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

能力の実証方法等
1 内容 (1) 日時 作文 令和4年5月13日(金) 午前10時00分から午前11時00分まで 面接 令和4年5月13日(金) 午後1時10分から順次 (2) 場所 仙台家庭裁判所(仙台市青葉区片平一丁目6番1号) 2 採用可否の通知 5月下旬

応募方法等

1 受付期間

令和4年4月22日(金)から同月28日(木)まで(必着)

※ただし、申込者が5人に達した時点で受付を終了することがあります。

2 申込方法

履歴書1通の提出

※市販の用紙に、申込前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きの写真を貼付したものを、当裁判所6階総務課にお持ちいただくか、「事務補助員採用申込」と朱書きした封筒に入れ、簡易書留郵便で送付してください。

3 申込先

〒980-8637 仙台市青葉区片平一丁目6番1号

仙台家庭裁判所事務局総務課(担当 高橋)

電話番号 022(745)6204 (直通)